

学習支援について



飯田 洋司
 議員

質問 近隣市町村では、学習支援として、国より補助を受け毎週開催しているようだが、本村の対応は。



答弁 (教育長) 教育委員会としても、学習支援は重要と考えている。このため、来年度新規事業として、補助事業を活用した「地域未来塾」事業

を計画し、年間を通じた子どもたちの学習支援に取り組んでいく。

質問 学習支援に加え、特別な教育的支援を必要とする、家庭教育の支援について対処は。

答弁 (教育長) 学習支援に加え、家庭教育支援も重要と考えている。地域社会全体で支え合うため、新規事業で補助を活用した「訪問型家庭教育支援事業」に取り組んでいく。

電子母子手帳について

質問 電子母子手帳導入は、考えているか。

答弁 (保健福祉部長) 全国自治体でも徐々に導入しているところが増えており、厚生労働省でも、医療等分野における標準化や共通ICTインフラを整備する方針であるので、本村も国の動向や近隣の活用状況を参考にして検討していきたい。

質問 各種証明書、住民票のコンビニ交付の対応を伺う。

答弁 (総務部長) コンビニ交付は、全国5万店のコンビニエンスストア等の端末を活用し、マイナンバーカードを利用することで、閉庁時間や区

電子母子手帳



- ① 予防接種も成長記録も簡単!
- ② 自治体からのお知らせが届く
- ③ 家族と成長を共有できる

住民票のコンビニ交付について



域を超えて各種証明書を簡単に取得することができるサービス。参加した自治体の例を見ると、システム改修コストなどで千7百万円から、戸籍証明書交付になると4千万円のコストがかかる。本村のマイナンバーカードも千3百名、8%くらいの登録状況で、費用対効果が非常に悪いという課題があるが、国も平成31年度まで特別交付税措置で後押ししてくれるので、検討チームを立ち上げ、調査・検討し平成31年度までには、導入したいと考えている。



一 般 質 問

地域「互助」による連携強化へ



まつむら ひろし
松村 広志
議員

の取り組みがより求められる。
本村の意向を伺う。

答弁 (総務部長) 時代の趨勢(すうせい)を受け、全国的な動きとして住民自身による「自分たちでできることは、自分たちでやる」との動きが始まっている。住民どうしの繋がりや自主性が、より大事になってきている。国側からも、地域運営組織等の設置が推奨されており、本村でも各ボランティアや商工会等と連携を行っているところである。これからも持続可能な行政運営に向け、村民と一体となって取り組んで参りたい。

質問 北海道の自治体で行われたシンポジウムが注目されている。これは、国連が掲げた「SDGs」持続可能な社会・誰も置き去りにしない、との理念を基調とした、地域発の地方創生への取り組みである。いま、社会保障制度は、量的・質的に大きな転換点を迎えている。人口問題をはじめ要因は多岐に亘る。これまで当然のように依存出来た保障制度等に対し、私達一人ひとりの意識転換が迫られている。従来の自・共・公助に加え、これからは住民どうしによる、普段からの助け合い「互助」

き、新生児への虐待に至る事例が出ています。国が助成する産後ケアについて、本村の意向を伺う。

答弁 (保健福祉部長) 産後うつは、十人に一人が経験する、と言われていて。本村ではこれまで「赤ちゃん(新生児)訪問」を行い、ケアに努めてきた。国の助成には「産後ケア事業」の導入が求められる。条件や財政状況も踏まえ検討したい。

も、地域運営組織等の設置が推奨されており、本村でも各ボランティアや商工会等と連携を行っているところである。これからも持続可能な行政運営に向け、村民と一体となって取り組んで参りたい。

産後うつ・虐待防止等の助成について

質問 出産後の母親が、育児ストレス等から産後うつを招



地域交流館の活用について

質問 今月(3月)オープン

する地域交流館「みほふれ愛プラザ」は、地元産品の直売

や、子育て支援の拠点として大きく期待されている。その一方で、高齢者や障がい者の活用が見えてこない、と言う声がある。この交流館は、本村の発展へのシンボルであり、希望である。より多くの方々に親しまれ、有効利用されることを望む。子供達の健やかな成長は村の宝である。同時に、これまでに村を築き支えてきた高齢者の方の知恵と経験も、かけがえのない財産である。その事を活かしながら、高齢者の方が柔軟に活用できる場となることを強く望む。
本村の意向を伺う。

答弁 (保健福祉部長) 当該

交流館には、多世代交流スペースや研修室も備えている。利用については、いつでも誰でも分け隔てのない、自由でリラックスできる空間を、目指している。高齢者はもとより、住民主体の活用のもと後押しして参りたい。

「いじめ」対策の取り組みについて



たけべ すみお
竹部 澄雄
議員

質問 児童会・生徒会が、いじめ防止の取り組みを主体的に活動できるように支援しているのか。

答弁 (教育長) 「いじめの防止」を村内全ての教職員が自らの問題として受け止め、取り組むべき重要な課題であると考え取り組んでいる。児童会・生徒会が中心となり、自主的な活動を各学校で実施している。

質問 児童・生徒に特定の「行動・態度の様式」や「価値観・規範意識」を身に付け

させる道徳教育を実施し、「いじめ」等をテーマにした父兄参観授業を実施しているか。

答弁 (教育長) 各小学校で、思いやり・親切・正しい心・勇気・考え方の違いなどをテーマにした「道徳の公開授業」を実施。また、道徳時間に加え「命の大切さ・思いやり・親切・信頼・友情」についても大切に指導している。きちんとした指導が出来るよう、教職員のスキルアップの研修などを実施している。

質問 いじめ防止及び根絶のための基本方針を保護者及び地域住民に周知徹底し、年間活動について保護者、地域住民の意見を取り入れて活用しているか。

答弁 (教育長) 「美浦村い

じめの防止・根絶のための基本方針」を策定し、基本方針に基づき活動している。保護者に対しては「いじめ」に対する考え方や対応について説明し、保護者アンケートなどで意見をとり入れている。中学校では、青少年育成美浦村民会議の方々の授業公開、意見交換等で貴重な意見をいただいている。基本方針は美浦村のホームページに掲載している。

災害時の消防団の防災活動について

質問 災害時の被害把握のため「ドローン」「オフロードバイク」「小型消火ポンプ」を各都道府県の消防学校に配備し、訓練に活用すると総務省消防庁が発表した。美浦村消防団はこの訓練を活用するのか。

答弁 (総務部長) 新たに導入される訓練は、茨城県消防学校、いなほ消防署の指導協

力を得て、消防団訓練に取り入れるよう調整する。

質問 災害時、美浦村に在住する外国人を支援する為に、どのような避難対策を指導しているのか。

答弁 (総務部長) 村で配布しているハザードマップは日本語版しかない。茨城県国際交流協会が発行する外国人向け災害マニュアルを役場住民課に備え、外国語通訳もボランティアで募集し、毎年開催される防災訓練にも外国人の参加を呼びかける。

質問 防災訓練の参加人数を増やす為に、どのような対策を検討しているか。

答弁 (総務部長) 毎年、実施している地震・土砂・降雨等の体験を充実し、多くの住民の参加を呼びかけるように努力する。



一 般 質 問

公共施設の老朽化対策、財源は？



おかざわ きよし
岡沢 議員

質問 公共施設等総合管理計画の策定状況は。

答弁 (総務部長) 平成28年度に策定。計画期間は平成29年度から38年度までの10年間。対象施設は、全公共施設169施設。

計画の内容は、すべての公共施設の更新の費用の算定、人口構造の変化を踏まえた村民ニーズの対応、公共施設の老朽化への対応、厳しさを増す財政状況への対応。

質問 所有公共施設の現況は。

答弁 (総務部長) 建物系の施設で築30年末満の建物は全体の42・1%、老朽化が懸念される建物は57・9%。橋梁については、平成35年以降は耐用年数を超える橋梁が増大し、更新の需要が増大する。

水道については、将来の維持更新計画を定めた水道事業ビジョンを策定する。下水道については、今後の方向性を明らかにする経営戦略を策定した。

更新の財政措置は。



質問 更新の財政措置は。

答弁 (総務部長) 国は公共施設等の適正管理計画に要する経費について、財政計画の額を増額し、長寿命事業に対して地方財政措置を拡充、これらの財政措置を活用したい。

質問 平成26年当時、児童館の利用児童一人当たりの占有面積が国基準を満たしていなかった。現在の状況は。

児童館について

答弁 (教育次長) 大谷・木原では国基準を満たしていなかったが、現在では、国基準の面積の解釈が見直されている。遊戯室のほか、児童クラブ室、集会所といった、児童が実際に占有して使用する部屋も面積基準に算定され、現在は国基準を満たしている。

各小学校の児童数が減少傾向にあり、入会児童数も減っている。利用者数を見極めながら、安全安心な居場所の確保を定めていきたい。

質問 児童館に関して保護者・児童からの意見・要望は。



答弁 (教育次長) 利用児童の114人からは、いつも楽しいが50人、楽しいが29人、普通が30人、あまり楽しくないが3人、楽しくないが2人だった。

保護者からは、児童館が狭い、建物も暗い、駐車場の外灯が暗い、遠足などの行事は希望者全員を参加させてほしい等の要望。児童館運営協議会を通して、対処したい。

児童館に関する意見・要望は、保護者から、児童館が狭い、建物も暗い、駐車場の外灯が暗い、遠足などの行事は希望者全員を参加させてほしい等の要望。児童館運営協議会を通して、対処したい。

美浦村通学交通基金について



はやし 昌子
 議員

設の議案を提出する。

質問 具体的な使用計画があるのか。

質問 「通学交通基金」の「教育支援基金」への移行計画はあるのか。

答弁 (総務部長) 教育支援基金を新たに創設し、基金をそちらに積み立て、教育関係の事業に有効活用したいと考えている。

質問 既存の条例廃止と新条例の制定が必要と考えるが、いつごろとお考えか。

答弁 (総務部長) 平成 29 年 6 月の定例議会に、既存の基金の廃止と教育支援基金の創

質問 具体的な使用計画があるのか。

答弁 (総務部長) 本村が重点的に推進している ICT 事業、特に機器の入れ替えの際には多額の費用が必要になる。もう一つは学校給食施設の問題、給食センターを建設するにしても、既存の給食施設の改修をしても多額の経費が必要。こうした財源に活用したいと考えている。

質問 本来の基金の目的である高校生の通学に関する支援の検討が必要と考えるが、どのようにお考えか。

答弁 (総務部長) 土浦や江戸崎方面へは JR バス、PTA が運行するスクールバス、

龍ヶ崎方面へは NPO 法人が運行する通称「パンダバス」が運行されており、便数等十分とは言えないが、通学の足は確保されており、新たな支援は現在のところ考えていない。

自転車通行空間の整備について

質問 自転車が通ってもよい道路として許可されている、自転車通行空間が確保されている箇所はどこか。

答弁 (経済建設部長) 歩道で自転車も通行してよい自転車歩行者道は、大谷地内のトレセン入口信号から美浦トレーニング・センター、役場前から大谷小学校の間、県道大山江戸崎線的美浦ゴルフ倶楽部入り口から大山バス停近くの区間となっている。

質問 自転車を含む交通事故発生場所は、安全確保のため

早期整備が必要であると考えるが、今後の整備計画箇所は。

答弁 (経済建設部長) 村では車道の拡幅、排水施設整備、歩道整備を優先していることから、現状では自転車道の整備については考えていない。

質問 矢羽根型や、通称「通行表示」のようなやり方も検討すべきと考えるが村長はいかがお考えか。

答弁 (村長) 矢羽とかグリーンラインで、安全を促すことができるということであれば、早急に検討して、安全対策としてやっていきたい。

通行表示



矢羽根型





一 般 質 問

地域産品直売所について



塚本 光司
つかもと こうじ
議員

指定管理料は3年間の基本協定書を締結。別途年度別協定書を締結。平成29年度は7百万円を限度に赤字補填をする。初年度の来客数は、1日250人、年間売上7千6百万円を見込む。

質問 ①地域産品直売所の運営を正式に茨城かすみ農協に任せるのか。②地域産品直売所の運営工程表は示せるか。

③村商工会青年部有志が地域産品直売所に関わる様だがその内容は。④地域産品直売所を見据えてのコンサル業務委託の現在までの予算と、今後の関わりはいつまでか。

答弁 (経済建設部長) ①特

命での指定管理者の指定を進めている。今定例会に議案を上程。②茨城かすみ農協では、初年度からの黒字経営は厳しいと考えている。

答弁 (総務部長) ③商工会青年部有志を中心に(株)まちづくり美浦を3月3日設立。美浦村の6次化商品の販売、ネット販売を担う。④

6千53万300円の事業費の91%を各種交付金で賄えた。全ての事業が地方創生の交付金の活用事業。平成29年3月でコンサル業務は終了。

村職員採用と人事について

質問 ①現在における村職員の正規と非正規の割合②新規

採用時の基準③中途採用の基準④専門職の人数は。

答弁 (総務部長) 正職員

163名、非常勤特別職7名、非常勤一般職69名、臨時職員4名。割合は、正職員7非正規3。②年齢の上限が40歳までの者、高等学校卒業程度以上の学力を有する者、ただし学歴を問わず。専門職は、業務に必要な資格を保持か年度内に取得見込みの者。③新規採用は4月1日付け採用のみ、年度途中での採用はなし。中途採用が新卒者以外の者を指すのであれば、新卒者と同じの基準、同一の試験を受けてもらい、採用を決める。④専門職職員45名。

質問 過去5年間の、民間会

社経験者の採用人数は。

答弁 (総務部長) 過去5年

間では、新規採用33人のうち新卒以外23人。

質問 多さにビックリしている。村長に伺う、故事成語に「季下に冠を正さず」という言葉があるが仮に、村に少なからず影響力のある様な人物の親戚の者が面接試験まで辿り着いた場合、どの様に面談の対応をとるのか。

答弁 (総務部長) 村長をはじめとし人事部局の者で採用の判定委員会をつくる。また、茨城県の統一の試験を受けてもらう。面談も先の体制にて判定する。

答弁 (村長) 美浦村を望んで来た方には、美浦村をどれだけ理解してくれているか、村民の為の奉仕者として自分がどんな考え方を持っているかが最低限必要。議員の皆さんが地域を思い、村政の為にご尽力している事と相通するものと思う。